８.緊急・防犯

(1) 緊急

火事・救急・救助などのときは１１９番に電話をかけてください。
日本では救急車・消防車を呼ぶことは無料です。
日本語が話せなくても大丈夫です。
呉市は，電話通訳センターを介した三者間同時通訳をすることができます。

【対応言語】
英語・中国語（北京語）・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語

電話に出た消防の指令員（オペレーター）に「火事」か「救急」か「救助」か伝えます。※あなたの周囲に日本語を話せる人がいる場合は，お手伝いをお願いしてください。

（１１９通報のかけ方）
①救急か火災か救助かを伝える。
②消防車・救急車が向かう住所を伝える。（住所が分からない場合は，大きな建物や交差点などの目印になるものを教えてください。）
③現在の状況を伝える。
救急の場合：誰が，いつから具合が悪いのか。意識・呼吸はあるのか。病気かケガか伝える。

火災の場合：燃えているもの。負傷者・逃げ遅れた人は何人いるか伝える。

救助の場合：負傷者は何人いるか。負傷者の状況，ケガをしている箇所を伝える。
④あなたの名前と連絡先を伝える。（１１９番通報後も連絡が取れる電話番号を伝えてください。消防の指令員（オペレーター）から再度連絡し詳しい内容について訪ねる場合があります。電話に出られるようにしてください。）
※上記に示したものは，一般的な聞き取り内容です。答えられる範囲で伝えてください。

8.紧急・防范

(1) 紧急

有火灾・急救・救助等的时候，请拨打电话 119。
呼叫日本的急救车・消防车是免费的。
不会说日语也没关系。
吴市，可以通过电话翻译中心的介入，可以进行三者间的同时翻译。

【对应语言】
英语・中文（标准话）・韩文・泰语・越南语・印度尼西亚语・他加禄语・尼泊尔语・葡萄牙语・西班牙语・法语・德语・意大利语・俄罗斯语・马来语・缅甸语・高棉语・蒙古语・僧伽罗语・印地语・孟加拉语

向接电话的消防指挥官（接线员）说明是「火灾」还是「急救」还是「救助」。※您周围如果有会说日语的人，请寻求帮助。

（打１１９报警的方法）
①请告诉是火灾，还是需要救助。
②请告诉消防车・救护车要去的地址。（不知道地址的时候，请告诉大型的建筑物或十字路口等标志性物品。）
③请告诉现在的状况。
急救的情况：谁？什么时候起，身体不好了。有没有意识・呼吸。告诉是生病还是受伤。
火灾的情况：告诉燃烧着的东西。有没有负伤的人・没有逃出来的人有几人。

救助的情况：受伤的人有几人。受伤的人的状况，有几处受伤。
④告诉你的名字和联络方法。（请告诉 119 报警后，仍可以取得联系的电话号码。消防指挥员（接线员）也有可能再次联系取得更详细情况。保持可以接通电话的状态。）

※上述的内容是，一般情况下，询问的内容。请在尽可能的范围内回答。

交通事故･犯罪被害（１１０番）
交通事故や犯罪に遭って，警察官にすぐ来てほしいときは１１０番にかけてください。
１１０番に電話をかけると，オペレーターが次のようなことを質問します。落ち着いて，できるだけ正確に答えてください。

① 事件か事故か
② いつ，どこで，何があったか
③ あなたの名前，連絡先
④ 事故の相手や犯人の性別，人数，年齢，服装など
⑤ けがをしている人がいないか
自分で電話をかけることができないときは，近くにいる人に助けを求めてください。

(2) 犯罪に遭わないために

日本の法律やルールを理解して，安全に暮らしましょう。
〈在留カード･パスポート〉
■在留カードは，いつも持っていなければいけません。
■在留資格が「留学」や「家族滞在」などの人は仕事をすることができません。
※ただし，入国管理局から「資格外活動の許可」を得ていれば，週 28 時間以内などの範囲内でアルバイトをすることも可能です。
仕事ができる在留資格の人でも，在留カードに書いてある在留資格以外の仕事はできません。
■在留カード，パスポートは大切な身分証明書です。他の人に預けないで，自分で管理しましょう。
■在留カードを紛失したら，なくしたことがわかった日から１４日以内に，出入国在留管理庁（入管）で在留カードの再交付申請をします。

広島出入国在留管理局　☎：082-221-4412

〈マイナンバーカード〉
■マイナンバーカードは，失くさないようにしてください。個人の情報がわかる番号なので，他人に教えないでください。
■マイナンバーカードを紛失した場合は，「マイナンバー総合フリーダイヤル」に電話をしてください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-0178-27

対応言語：英語，中国語，韓国語，スペイン語，ポ

交通事故･犯罪损害（１１０）
遭受了交通事故或犯罪，希望警察官马上来时请拨打 110。
拨打了 110 电话后，接线员会做如下提问。请静下心来，尽可能、正确地做回答。

① 是事件还是事故
② 什么时间，在哪儿，出了什么事情？
③ 你的名字，联络地址
④ 事故的造成者或犯人的性别，人数，年龄，服装等
⑤ 有没有受伤的人
自己无法打电话的时候，请向周围的人求助。

(2) 为了不遭遇犯罪

请理解日本的法律或规则，安全地生活。
〈在留卡･护照〉
■在留卡必须随时携带。
■在留资格是「留学」或「家族滞在」等的人，不允许工作。
※但是，如果从入国管理局取得「资格外活动许可」，一周以内可以从事 28 小时的临时工作。
有能工作的在留资格的人也是，不能从事在留卡上，记载的以外的工作。

■在留卡、护照是重要的身份证明书，不可以交给他人，自己来管理。
■如果在留卡丢失了，发现卡丢失的日子起，请在 14 天以内，向出入国在留管理厅（入管），申请再发行。

广岛出入国在留管理局　☎：082-221-4412

〈个人编号卡〉
■请不要将个人编号卡丢失了。
这是一个能够知道个人情报的号码，请不要告诉别的人。
■如果把个人编号卡丢失了，请拨打「个人编号综合免费电话」。

个人编号综合免费电话

0120-0178-27

对应语言：英语，中文，韩文，西班牙语，

ルトガル語
対応時間：平　日　９：30am～8：00pm
土日祝　９：30am～5：30pm
（年末年始，１２月２９日～
１月３日を除く）

〈落とし物をしたとき，物を盗まれたとき〉
■近くにある警察や交番に行って届け出をだします。
■「キャッシュカード」や「クレジットカード」を失くしたら，すぐに銀行やカード会社に連絡をして，他の人にカードが使われないように手続きしてください。

落とし物をして困ったときは
国際交流センター　☎：0823-25-5604

葡萄牙语
工作时间：平　常　上午９：30～晚上８：00
周六、日、节日　上午９：30～晚上
5：30
（年底年初，除１２月２９日～
１月３日之外）

〈丢了东西，东西被偷窃的时候〉
■请向附近的警察或派出所报警。
■「现金卡」或「信用卡」丢失了，请马上和银行或信用卡公司联系，办理手续，以免让别人使用卡付款。

丢失东西感到为难的时候请拨打
国际交流中心　☎：0823-25-5604